

## 株式会社シーアンドエス・コムズ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 2月 1日～ 2028年 3月 31日までの2年2か月間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

#### ＜対策＞

- 2026年2月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制、多能化など）・実施
- 2027年4月～ 育児休業取得開始日から4日間を有給とする制度を導入する

目標2：介護が理由での離職防止のため、現在病気治療に限定している積立有給休暇制度を介護にも使用できるよう拡充する。

#### ＜対策＞

- 2026年12月～ 制度設計 社員の現状、ニーズを確認して設計開始
- 2027年 4月～ 制度開始 社員へ変更後の積立有給休暇について周知

目標3：治療と仕事の両立支援のため、現在育児・介護に限定している短時間勤務制度の対象を全社員に拡大する。

#### ＜対策＞

- 2026年12月～ 制度設計 社員の現状、ニーズを確認して設計開始
- 2027年 4月～ 制度開始 社員への短時間勤務制度の周知